

川西地区市政懇談会  
会議録

日 時：令和8年7月24日（金）午前10時～11時30分  
会 場：黒羽川西地区公民館 多目的ホール

**懇談テーマ1【女性防火クラブの役割について】**

旧大田原市・湯津上村・黒羽町のそれぞれの女性クラブが令和7年4月から大田原市女性防火クラブとして運営が開始された。

各自治会単位で自主防災組織が結成されている現況においては、女性防火クラブの役割は終えているのではないかと思うが、市の考えを伺いたい。

**【回答】**

女性防火クラブは、家庭からの火災発生を予防する目的で組織された団体であり、火災予防活動のほか、普通救命講習を受講して救急処置の知識習得を図るなど、幅広い活動を行っている。一方、自主防災組織については、災害時の「自助」「共助」の考えに基づき自治会単位で結成されている組織であり、本市では現在163自治会のうち131の自治会で組織されている。

自主防災組織が結成されている現状において女性防火クラブの役割は終えているのではないかとのご質問について、自主防災組織の役割は、平時において地域防災活動に取り組むとともに、大規模災害発生時には、地域における共助の中心的な役割を担うことになるが、女性防火クラブには、これまでの活動で培った知識等を活かし、女性の視点から自主防災組織の活動への助言等を期待している。

このように、女性防火クラブは地域の消防団や自主防災組織と連携を図りながら、地域の防火・防災体制の構築に寄与できる組織であると考えている。

**【再質問】**

回答内容は了解した。組織再編後、支部長と連絡員の役割が新設されたが、自治会長には通知がなく、女性防火クラブから直接説明があった。支部長は年3回程度の会議出席等が求められるが、連絡員は原則会議・研修等への参加は不要とされ、実質的な役割はないように感じる。人選も区長が行う必要があり負担となっている。女性防火クラブは、自主防災組織で十分に活動が果たせると思うのだが、改めて伺いたい。

**【回答】**

女性クラブ員の推薦等で自治会に負担をおかけしていることは認識している。令和7年度の組織見直しにあたり、自治会負担軽減の観点から、一部を自治会に負担いただいた運営費を市補助金で全額負担する形に変更し、自治会内での無理な活動を求めないよう配慮しているところである。女性防火クラブの事務局は那須地区消防本部の大田原消防署にあるので、今回いただいたご意見を事務局に伝え、今後の運営見直しや改善の際に検討いただければと思う。

**【再質問】**

支部長や連絡員の人選を、自治会を介さず女性防火クラブ内で行える仕組みや、自治会の希望により役員選任の有無を選択できるような内容の文書通達を、行政サイドから自治会へしていただけるとありがたい。

**【回答】**

いただいたご意見を大田原消防署の事務局に伝え、改善に向けて検討いただければと思うよう働きかけていく。

## **懇談テーマ2【自治会への加入促進とその方策について】**

築地自治会規約には、「本会は居住および住所を有するすべての世帯（人）に適用し、他地区に転居または住所を移転し、住宅・建造物を処分しない限り退会を認めない。」とある。

しかし、現状は住宅があるにも関わらず自治会や班をぬけてしまう状況があり、地区内に転入してきても、自治会や班に加入しない方もいる。

このような状況を踏まえ、自治会への加入促進や地域住民との連帯感等について、行政としての指導やアドバイス等があれば伺いたい。

### **【回答】**

現在、自治会運営においては、転入者の加入率の低下や既存住民の退会、さらには役員の担い手不足など、地域コミュニティの維持に関する課題が深刻化していると認識している。

自治会は、防犯・防災活動、環境美化活動、高齢者や子どもの見守り活動などを通じて、地域住民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害発生時には、地域防災を担う共助の主体となるなど、地域社会において欠かすことのできない組織であると考えている。

本市においては、転入時の加入案内や宅地建物取引業者との連携による周知など、自治会への加入促進に取り組むことで、自治会活動の意義や必要性について地域住民の皆様にご理解いただけるよう努めているところである。

また、自治会の加入促進に向けた取組については、働き世代の方々が参加しやすい環境づくりとして、会合日時の柔軟な設定や業務の簡素化、デジタルの活用等により、役員の負担軽減を図ることも有効な取組の一つと考えている。

あわせて、他地区に転居しても、引き続き自治会に加入していただく方々には、無理なく参加を継続できるよう、役割分担の見直しや会費の減免といった環境整備に取り組むことも、持続可能な運営体制の一つの方法と考えている。

市としても、区長連絡協議会と連携しながら、先進的な取組事例の情報提供に努め、自治会活動の活性化への取組を支援していく。

### **【再質問】**

会費の減免について、具体的にはどのようなことがあるか。

### **【回答】**

既に多くの自治会で実施されている例として、80歳以上等の高齢者を対象とした会費の減免等の取組が挙げられる。

### **【再質問】**

自治会に加入するメリットが感じられないとの声が多く、防災上の助け合いは自治会加入の有無を問わず当然のことと考える住民も多い。祭りの寄付を班長に集めに来られることへの抵抗感や、社会福祉協議会の会費や赤い羽根募金等が自治会加入者のみの負担となっている不公平感も指摘されている。現在の自治会加入率は57～58%程度であり、数年内に50%を下回る可能性もある。

行政と自治会の関わり方について、市長の考えを伺いたい。

### **【回答】**

社会福祉協議会は地域全体で支え合う仕組みであるが、実際には自治会加入者のみが会費を負担し、未加入者もサービスを受けられるという矛盾がある。会費負担の公平性について、検討が必要と考えている。赤い羽根募金等も同様であり、自治会に入っていないくても支援を受けられるというところの意識改革が求められる一方、災害時に自治会未加入を

理由に支援を拒否することはできない。

地域ごとに異なる課題については、一つずつ検討を進め、進捗状況について区長連絡協議会を通じて情報共有していく。

【意見等】

数年前から同じことで悩んでいる状況であり、なかなか前に進まない。区長連絡協議会において市長を交えた話し合いを行い、より良い運営が進められるようお願いしたい。

**懇談テーマ3【LED照明へのリニューアルに対する補助金について】**

2027年末までに全ての一般照明用蛍光灯ランプが製造・輸入禁止となる。

各自治公民館では対象となる蛍光灯照明を多数使用していることから、今後計画的にLED照明へのリニューアルに多額の購入費用が見込まれる。

この件の修繕・補修に関して自治公民館建設費等補助金の対象にすべきと思うが、市の考えを伺いたい。

【回答】

自治公民館のLED照明への更新に係る費用については、これまで自治公民館建設費等補助金の補助対象としていなかったが、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が2027年末までに禁止されることとなり、今後LED化への対応が必要となることから、自治公民館のLED交換への補助要望が多数寄せられている。

このため、自治公民館の負担軽減を図る観点から、内部で検討した結果、来年度からではあるが、電気設備工事を伴うLED照明の更新に係る費用については、補助金の交付対象とする方向で制度化を進めている。

来月、毎年行っている自治公民館への補助金の意向調査を行う予定である。今年度はLED工事や改修工事も含めた形で調査し、自治公民館の規模ごとにどのくらいの工事金額になるかを把握したいと考えている。

今後も自治公民館の適切な維持管理が図られるよう支援していく。

【再質問】

昨年度既にLED化工事を実施したのだが、その場合も補助対象としてもらえないか要望したい。

【回答】

補助金要綱は、制定後の工事を対象とすることが原則であり、他の補助金との整合性の観点からも遡及適用はできないと思われるので、ご理解いただきたい。

【再質問】

昨年教育委員会に確認した際は、LEDに切り替えるのは補助対象外と言われ、全額自費で対応した経緯がある。今後恒久的な補助制度となるのか、例えば3年間限定など期間限定であれば、既に取り付けたところに対しての補助適用も検討いただきたい。

【回答】

今後蛍光灯が製造されなくなるということであれば、LED工事の補助対象化は恒久的なものになると考えている。

【再質問】

補助の内容は工事費に配線、器具等も含まれると思うが、どの程度の補助を考えている

のか。

【回答】

現行の自治公民館建設費等補助金は、増改築の場合、対象工事金額30万円以上で補助率30%、限度額300万円で、空調機については1台分の購入費用で補助率30%、限度額10万円としている。今後、物価高騰の状況と要望調査の結果を踏まえて金額を決定していく。

【再質問】

規模の小さい公民館では工事費用があまりかからないと想定されるため、小さい公民館でも補助対象となるような形で検討していただきたい。

【回答】

意向調査での各自治公民館からの状況を踏まえ、検討したいと考えている。

【再質問】

今月2台導入し、これから申請する予定なのだが、エアコン工事の補助限度額10万円は1台あたりか、2台の場合20万円が限度という理解でよろしいか。

【回答】

空調機については1台分のみが補助対象であり、複数台導入時も1台分の補助となる。

【再質問】

本年5月頃、かなり暑い日が続くということで、各自治公民館長向けにエアコン導入についての調査があり、必要があれば、導入時期が今年度か来年度以降かを選択した上で見積りと要望を提出することになっていたが、例えば既に1台設置済みで、数年後にもう1台設置する場合、補助についてはどうなのか。

【回答】

例年では、前年の8月に各自治公民館長宛に通知し、来年度の工事の要望調査を行ったうえで来年度予算を取るため、年度途中は、エアコン導入補助の申出について対応していなかった。今年度は、このような暑い気候変動を踏まえ、当年度中の追加申出についても補正予算等で対応を検討するため、5月に調査を行うこととした。

補助要綱では1台導入の補助ということになっており、数年後にもう1台というときは対象外となる。

**懇談テーマ4【旧川西中学校職員室へのエアコンの設置について】**

現在、川西地区見守り隊主催で、毎月「おやまだい未来カフェ」を、旧川西中学校職員室を借りて実施している。朝ドラ「風、薫る」にあやかって「ナースカフェ」「メイド（冥土）カフェ」等のユニークなカフェを毎回開催し大盛況である。

開催場所の旧川西中学校職員室には、エアコンが設置されているが、現在使用できず、古い機種で補修部品がないため修理もできないと聞いている。昨年夏に開催した「小さな夏まつり」には大型扇風機とスポットクーラーで対応したが、広いスペースであるためとても我慢できる状況ではなかった。

今年の夏も厳しい暑さが予想されるため、本当の「冥土カフェ」にならないよう、早期使用可能な方策を検討いただきたい。

【回答】

旧川西中学校職員室の使用については、生活支援体制整備事業の一環として大田原市社会福祉協議会と「旧川西中学校利用に関する確認書」を取り交わし、高齢者幸福課の所管事業として「おやまだいおひさまカフェ」等の事業に使用することを許可している。

職員室内のエアコンについては、現在故障のため使用できなくなっており、市としても昨今の全国的な高温傾向を考えると、利用者の熱中症予防のために何らかの対策が必要であると考えている。

「おやまだい未来カフェ」の活動は、地域の「通いの場」の先行事例であり、これからさらに利用者数が増加するなどの発展の可能性がある。エアコン設置検討のため、今後の使用形態など改めて地域の皆様と協議させていただきたいと考えている。

なお、すぐに迎える夏のイベント等においては、黒羽・川西地区公民館などの他の施設を利用するなど、皆様には様々な開催方法を幅広くご検討いただけるようお願いしたい。

【再質問】

今週末に「小さな小さな夏祭り」を開催予定であり、今年度は既に周知済みで場所の変更はできない。昨年はスポットクーラーを使用し、今年は日陰になる玄関先を利用し、開催時間を夕方に設定するなどの工夫は行っている。

旧川西中学校は地区の中心に位置し、駐車場も広いため継続利用しているということをご理解いただき、改めてエアコン設置の検討をお願いしたい。

【回答】

7月13日に専門業者と担当課職員で現地確認を行ったところ、様々な課題が見えてきた。既存エアコンの修理は難しく、加えて配電盤端子に電気がきていないことも判明した。単にエアコンを設置すれば良いという問題ではなく、多方面と連携し課題を一つずつ解決していく必要がある。

【意見等】

本件についても他の検討事項と同様、定例報告の中で進捗状況の報告をお願いしたい。

【回答】

補足として、既存の埋込型エアコンは設置して20年以上経過しているため、部品がなく修理ができないと思われる。また、エアコンの近くまで電気がきていない原因が、配線の問題か配電盤の故障によるものか不明である。

職員室は広く対応が難いため、使用頻度や必要容量を含めて早急に検討し、使用状況を確認しながら進めていく。

**懇談テーマ5【旧東野鉄道廃線遺構について】**

旧東野鉄道は、昭和14年に黒羽一小川間が廃止され、昭和43年に全てが廃止され、その役割を終えて廃線となった。この痕跡は「ぽっぽ通り」としてわずかに残っている。

しかし、多くの遺構は道路と姿を変え、または民有地となり、建造物等は撤去、あるいは朽ち果て、その痕跡を消し去っている。

YouTube・webサイト等で廃線マニアや鉄道マニアの方が旧東野鉄道をはじめ多くの廃線跡を紹介しており、興味を持つ方は少なからず存在している。

現代遺産の一つとして、大田原市のホームページへの掲載とわずかに残る遺構の保存を検討いただけないか伺いたい。

【回答】

旧東野鉄道廃線遺構については、指定文化財ではないことから、市のホームページに関連情報を掲載していないが、大田原図書館が作成した「大田原市／地域史資料デジタルアーカイブ」内に、「東野鉄道資料」という特設ページを設置し、那須与一伝承館で収蔵している資料の一部をインターネット上で公開している。

また、昨年度実施した「史跡ウォーク」では、佐良土地内を歩いてめぐるコースに、「東野鉄道線路跡」を取り入れ、学芸員が現地で解説を行った。

今後、那須与一伝承館で東野鉄道をテーマとした企画展を行う際や、「東野鉄道線路跡」を含む「史跡ウォーク」を実施する際には、市ホームページ等で周知するので、事業のPRとともに、歴史的価値のある東野鉄道についても、PRしていきたいと考えている。

なお、遺構の保存については、文化財の保存に関する考え方として、国指定文化財であっても、所有者が維持管理を行うことが原則となっている。

そのため、未指定文化財である東野鉄道関連遺構について、仮に保存を行うとなると、所有者に対し保存をお願いする形となるため、現在残っている遺構のほとんどが市の所有ではないことから、市で遺構を保存することについては考えていない。

【再質問】

昭和43年に廃線になっており、廃線跡は大田原・金田地区まではほとんど遺構が見られないが、川西地区や湯津上地区の用水路や河川周辺には、橋脚跡等が多数残っている。市ホームページから図書館アーカイブへの案内・リンクを掲載していただければありがたい。また、個人所有地に残る橋脚跡等について、草刈りや見守り等を、市からまたは自治会から所有者へお願いするよう検討いただきたい。

【回答】

文化財は指定文化財と未指定文化財があり、東野鉄道の遺構は未指定文化財に分類される。市内で確認されている未指定文化財は6分野に分かれており、現在7,826件ある。東野鉄道遺構は、6分野のうちの「有形文化財」に分類され、その中でさらに分類されている「建造物」に位置しており、それだけでも90件ある。そのため、特定の遺構のみをホームページに掲載することはスペース上難しい。

草刈りや見守り等については、個人所有物に対して市が何かするというのは難しいため、遺構については、イベント等の機会にPRを行い周知活動をしていきたいと考えている。

【再質問】

現実的に無理なのは承知している。図書館アーカイブへのアクセス方法の周知等、可能な範囲での対応をお願いしたい。

【回答】

市ホームページで「展示図録の販売」と検索すると、「東野鉄道の時代」という書籍を紹介しているページに行くことができる。こうした情報のわかりやすい周知に努めていく。